

## 松前町 有限会社あぐり

～環境保全型農業を展開し、耕作放棄地対策に貢献～

### ●活動内容

#### ①取り組み概要

- 2市2町（松山市、伊予市、松前町、久万高原町）の高齢農家の水田約50haを土地条件にこだわらず受託し、米・野菜を栽培し、遊休農地対策に貢献
- 平成12年 県の特別栽培農産物認証制度「エコえひめ」認証
- 平成15年 「エコファーマー」認定
- 米の合鴨栽培や紙マルチ農法等の導入により環境に優しい農業生産方式に取り組む。



無農薬・無化学肥料で生産した米  
(有限会社あぐり HP より)

#### ②成功のポイント

- 有機栽培による農産物を独自ブランドで直接販売
- 食品加工業の残さを「肥料ぼかし」として利用するなど循環型農業の確立
- 消費者・実需者との交流
- 耕作放棄地対策

### ●生産者等情報

有限会社 あぐり

代表取締役 西山 周

### ●ホームページリンク

<http://aguri.jp/>

田んぼを預けたい方！遊休水田を所有の方

**募集 田んぼ預かります**

農業法人(あぐり)は、金亀建設株式会社のグループ企業として設立しました。  
建設産業従事者の労働力を効率的に活用する事で従業員  
の雇用を確保し、健康に優しく安全な無農薬による農産物を作っています。  
あぐりはこんな農業生産法人です。

あぐりでは、生産規模拡大のため新しい農地が必要になりました。  
現在、あぐりはお預かりした田で米、トマト各種野菜などを栽培していますが、この度、これまでの経験を生かし更なる規模拡大を計画いたしております。  
地域の皆様で、それぞれのご計画により田んぼを預けたい方、遊休水田を「所有の方」でご要望がございましたら、下記要領にて当社で責任を持って借地いたします。

お預かりする地域	松前町・旧伊予市・松山市南・西部
賃借期間	3年以上10年以内(相談のうえ決めましょう)
借地料	地域、状況によりご相談
借地間の土地利用	稲・麦・露地野菜、等の栽培です。ハウス等の施設は建てません。
借地後の管理	善良な管理に心がけることはもとより、あぐりの基本で有機無農薬栽培を行います。

賃借契約は双方協議の上、各市町村農業委員会へ提出し、農用地利用増進法にもとづく契約で耕作権の派生しない安心できる賃借です。  
※なお、圃場の状態を確認させて頂いた時点でお引き受けできない場合もありますので予めご了承ください。



ホームページでの賃借募集  
(有限会社あぐり HP より)